

新型コロナウイルスに伴う学校臨時休暇で お困りの組合員の皆さんへ

組合事務所をご利用ください!

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、全国の小中高校や特別支援学校は、春休みまでの間、臨時休校となっています。そのため、子供の対応に苦慮していることを踏まえ、組合事務所の一部を開放します。組合事務所の利用を希望する組合員は、遠慮なく分会役員に申告してください。

期間：3月9日～3月19日まで（土日除く）
時間：9時～17時までを基本とします。
対象：組合員の小学生、中学生の希望者

利用したい組合員は、分会役員に申し出てください!

(氏名、分会名、希望日・時間帯をお知らせください)

※昼食、学習道具、遊具等は各自ご持参ください。

全組合員で協力し、難局を乗り越えよう!